

法令および定款に基づくインターネット開示事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の注記

株主資本等変動計算書

計算書類の注記

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

東海旅客鉄道株式会社

本内容は、法令および当社定款第16条の定めに基づき、当社ホームページ (<https://company.jr-central.co.jp/ir/stockholders/operation.html>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものです。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

1. 内部統制基本方針

当社は取締役会において内部統制基本方針につき、次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法定事項および経営上重要な事項について十分に審議し、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。

内部監査部門は、取締役、執行役員および社員による業務執行が法令、定款および社内規程に適合して行われているかについて、内部監査を行う。

嘱託弁護士等の外部の専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整え、業務運営の適法性の確保に努める。

反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するなど、必要な体制を整える。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規程により、保存する必要のある文書を定め、対象となる文書について、適切に保存および管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の所管事項に関する意思決定については、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、定められた手続きにより適切に行う。

また、鉄道運転事故防止に関して、鉄道安全推進委員会での審議を通じて、効果的な対策を強力に推進する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程により、各部門の分掌事項と職務権限を明確に定めるとともに、その課題と業務量に応じて適切な要員配置を行い、効率的な業務体制を整える。

(5) 当社および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等の取締役会は、法定事項および経営上重要な事項について十分に審議し、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。

子会社等における意思決定については、その重要度に応じて権限者による承認、会議への付議など、定められた手続きにより適切に行う。

子会社等では、社内規程により、各部門の分掌事項と職務権限を明確に定め、効率的な業務体制を整える。

当社は社内規程に基づき、子会社等と一定の重要事項について協議・報告を行う旨の協定を締結のうえ、必要な管理、指導を行う。

当社の内部監査部門は、主要な子会社等の取締役、執行役員および社員による業務執行が法令、定款および社内規程に適合して行われているかについて、監査を行う。

子会社等は、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、当社や外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するなど、必要な体制を整える。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務執行を補助する者として、当社の社員から専任の監査役スタッフを置く。

監査役スタッフの人事について、人事部門は、事前に監査役の意見を聞く。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員および社員は、当社または当社およびその子会社等から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合および当社またはその子会社等において法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、社内規程に従って、遅滞なく監査役または監査役会に報告を行う。

また、取締役、執行役員および社員は、監査役または監査役会の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告を行う。

上記の報告を行った取締役、執行役員および社員は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない。

(8) 子会社等の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

子会社等の取締役、執行役員および社員は、当該子会社等に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合および法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、当該子会社等の社内規程に従って、遅滞なく当該子会社等の監査役に報告を行う。当該子会社等の監査役は、上記の事実について報告を受領した場合および上記の事実を発見した場合は、当社の監査役に報告を行う。

上記の報告を行った子会社等の取締役、監査役、執行役員および社員は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない。

(9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会への出席のほか、経営会議等の重要な会議に監査役の出席を求め、経営施策の審議過程からその適法性の確保に努める。

内部監査部門は、監査役および会計監査人との連携を深め、監査役監査の充実を図る。

監査役の職務の執行について生ずる費用の支出等については、社内規程に従って適切に処理する。

2. 運用状況の概要

内部統制基本方針の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための取組み

取締役会は、当期において12回開催し、法定事項はもとより、経営上重要な事項について、事柄の背景や進捗状況等を丁寧に説明し十分に審議のうえ、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督し、取締役会の機能と責任を十分に果たしてまいりました。また、取締役会をはじめとする重要な会議には監査役出席を求め、審議過程から経営施策の適法性の確保に努めました。これらの取組みにより、取締役会が全体として実効性があることを、各取締役および監査役による自己評価においても確認しております。

内部監査は、監査部において、業務運営が法令、定款および社内規程に基づき適法かつ適正に行われているかについて実施いたしました。加えて、運転事故および労働災害を防止するため、安全対策部において安全監

査を実施いたしました。

また、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署が警察等と緊密に連携するなど、必要な体制を整えて業務を執行いたしました。

(2) 損失の危険の管理に関する取組み

各部門の所管事項に関する意思決定は、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、社内規程に基づき適切に行いました。

また、鉄道運転事故等、労働災害および災害の防止に関する事項等を重点的に審議し、効果的な対策を立案・推進するため、本社に「鉄道安全推進委員会」を設置し毎月開催いたしました。また、鉄道事業本部や支社単位等でもそれぞれ安全推進委員会を開催いたしました。

加えて、当社の鉄道事業の一翼を担う会社（約150社）の社長や安全担当役員と当社幹部が一堂に会し、運転事故や労働災害の防止に向け、お互いの協力体制を高めることを目的として、昨年10月に「オールJ R東海安全推進会議」を開催いたしました。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取組みならびに取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する取組み

取締役および執行役員の業務分担については、様々な経営課題を円滑に遂行するために最も適切な体制を取締役会で決定しております。社内の業務執行は、社内規程により、各部門の分掌事項と職務権限を明確に定めるとともに、人事部門においてその課題と業務量に応じて適切な要員配置を行いました。同時に、設備投資を含めた業務執行全般にわたり効率化と低コスト化を徹底いたしました。

また、社内規程により、保存する必要のある文書を定め、適切に保存および管理を行いました。

(4) 当社および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための取組み

J R東海グループとして経営方針等の意思統一を図り、一体となって事業に取り組むため、毎年「J R東海グループ社長会」を開催しております。当期においては昨年8月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中止といたしました。

また、当社は、子会社等に対して必要な管理、指導を行うとともに、主要な子会社等を対象に内部監査および安全監査を実施して、適正な業務運営の確保に努めました。

(5) 監査役の監査が実効的に行われるための取組み

監査役は、当期において監査役会を14回開催するとともに、監査役会で策定した計画に基づき、本社部門・鉄道事業本部・支社・現業機関・子会社等の監査や、取締役、執行役員および使用人等との意見交換等を通じて、その業務執行状況について検証するなど、厳正に監査を行いました。

また、各部門は、監査役または監査役会の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告いたしました。

加えて、内部監査部門は、監査役および会計監査人と定期的または必要の都度、情報交換を行うことにより連携を深め、監査役監査の充実を図りました。

なお、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務執行を補助する者として、当社の社員から専任の監査役スタッフを配置しております。

連結株主資本等変動計算書 (令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	112,000	53,486	3,755,901	△111,615	3,809,772
当期変動額					
剰余金の配当			△27,580		△27,580
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△201,554		△201,554
自己株式の処分				8,036	8,036
連結子会社株式の取得による持分の増減		△10			△10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△10	△229,135	8,036	△221,109
当期末残高	112,000	53,475	3,526,766	△103,578	3,588,662

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	20,729	1,331	22,061	40,269	3,872,103
当期変動額					
剰余金の配当					△27,580
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△201,554
自己株式の処分					8,036
連結子会社株式の取得による持分の増減					△10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,428	6,363	31,791	3,824	35,616
当期変動額合計	25,428	6,363	31,791	3,824	△185,493
当期末残高	46,157	7,695	53,853	44,094	3,686,609

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類の注記

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 事業報告の「I 企業集団の現況に関する事項 9. 重要な子会社の状況」に記載の重要な子会社を含む29社を連結範囲に含めています。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名 名古屋熱供給株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名 新生テクノス株式会社、鉄道情報システム株式会社

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（名古屋熱供給株式会社等）及び関連会社（株式会社交通新聞社等）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）によっています。

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっています。

② たな卸資産

商 品…主として売価還元法による原価法によっています。

分譲土地建物…個別法による原価法によっています。

仕 掛 品…主として個別法による原価法によっています。

貯蔵品その他…主として移動平均法による原価法によっています。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっています。

ただし、取替資産（新幹線鉄道施設に係るものを除く）については取替法によっています。

また、新幹線車両については走行キロを基準として増加償却を行っています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

- (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 新幹線鉄道大規模改修引当金

全国新幹線鉄道整備法第17条の規定により計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生した連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

通貨スワップは振当処理の要件を満たしているため、振当処理によっており、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっています。また、金利通貨スワップは一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理によっています。

(7) 工事負担金の会計処理

高架化工事等に伴い地方公共団体等より収受する工事負担金の会計処理については、工事完成時に取得した固定資産の取得原価から当該工事負担金相当額を直接減額しています。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

II 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

当社の連結計算書類は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しています。この連結計算書類の作成にあたって、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

会計上の見積りのうち、繰延税金資産については、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び税額控除を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識していますが、見積もった課税所得は将来の不確実な経済条件の変動等によって見直す可能性があり、将来の課税所得を見直す場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。当連結会計年度の連結計算書類における繰延税金資産の計上額は238,939百万円で、これは税務上の繰越欠損金、減価償却の損金算入限度超過額、退職給付に係る負債等に起因するものです。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生を受けた外出及び移動の自粛等の影響により、鉄道等のご利用が大幅に減少しています。新型コロナウイルス感染症の収束時期等を合理的に予想することは困難ですが、鉄道事業において、ワクチンの接種が進むことで感染が次第に収束するに従い、翌第3四半期連結会計期間にかけて平成30年度比で80%までご利用が回復していくと仮定し、会計上の見積りを行っています。

Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記

1. 中央新幹線建設長期借入金及び中央新幹線建設資金管理信託
中央新幹線の建設の推進のため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「鉄道・運輸機構」という。）より資金を借り入れ、分別管理を目的として信託を設定しています。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,949,138百万円
3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 295,997百万円
4. 連帯債務
超電導磁気浮上式鉄道の技術開発促進を目的とする公益財団法人鉄道総合技術研究所の長期借入金に係る連帯債務額は555百万円です。
5. 保証債務
超電導磁気浮上式鉄道の技術開発促進を目的とする公益財団法人鉄道総合技術研究所の長期借入金に係る債務保証額は13,400百万円です。
6. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は155,645百万円です。

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 206,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
令和2年6月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	14,775百万円	75円	令和2年3月31日	令和2年6月24日
令和2年10月28日 取 締 役 会	普通株式	12,805百万円	65円	令和2年9月30日	令和2年12月1日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金（令和2年6月23日定時株主総会決議分33百万円、令和2年10月28日取締役会決議分16百万円）が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
令和3年6月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	12,805百万円	利益剰余金	65円	令和3年 3月31日	令和3年 6月24日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当1百万円が含まれています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については社債発行や銀行借入等による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

中央新幹線建設資金管理信託は、中央新幹線の建設の推進のため、鉄道・運輸機構より借り入れた資金の分別管理を目的として設定しており、信託財産は預金です。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収運賃は、顧客及び相手会社の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理等の方法により管理しています。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券及び株式は市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的な時価等の把握の方法により管理しています。なお、満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等並びに預り金は、短期間で決済されるものです。

社債及び借入金のうち、短期借入金は主に一時的な運転資金に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に長期債務の借換え及び設備投資に係る資金調達です。

中央新幹線建設長期借入金は、中央新幹線の建設の推進のため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法施行令に基づき、財政投融資を活用し、総額3兆円を鉄道・運輸機構より借り入れたものです。

株式給付信託長期借入金は、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」にかかる信託における金融機関からの借入金を、総額法の適用により計上したものです。

鉄道施設購入長期未払金は、主に新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律（平成3年法律第45号）に基づき、東海道新幹線に係る鉄道施設（車両を除く）を平成3年10月1日、新幹線鉄道保有機構（現：鉄道・運輸機構）より5,095,661百万円で譲り受けた際にその譲渡価額として計上したものです。その支払期間、支払方法、利率のいずれも同法及び同法施行令に規定されています。

デリバティブ取引は、外貨建の社債及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、並びに借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。当該取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しています。当該取引の執行・管理については、内部規程に従い、適正な社内手続を経て実行しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注）2.参照）。

（単位 百万円）

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	340,509	340,509	—
(2)中央新幹線建設資金管理信託	2,076,158	2,076,158	—
(3)受取手形及び売掛金	54,157	54,157	—
(4)未収運賃	48,005	48,005	—
(5)有価証券及び投資有価証券	1,235,011	1,234,110	△900
(6)支払手形及び買掛金	(70,084)	(70,084)	—
(7)短期借入金	(29,993)	(29,993)	—
(8)未払金	(188,013)	(188,013)	—
(9)未払法人税等	(83,733)	(83,733)	—
(10)預り金	(18,515)	(18,515)	—
(11)社債	(918,852)	(1,023,430)	104,578
(12)長期借入金	(481,119)	(501,673)	20,554
(13)中央新幹線建設長期借入金	(3,000,000)	(3,146,771)	146,771
(14)株式給付信託長期借入金	(4,300)	(4,300)	0
(15)鉄道施設購入長期未払金	(532,664)	(1,105,439)	572,775

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(3)受取手形及び売掛金並びに(4)未収運賃

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)中央新幹線建設資金管理信託

中央新幹線建設資金管理信託の時価については、信託財産構成物である金融資産によって評価しています。信託財産構成物はすべて預金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、債券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、譲渡性預金は、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、(8)未払金、(9)未払法人税等並びに(10)預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(11)社債

国内債の時価について、市場価格によっています。外貨建社債の時価については、通貨スワップの振当処理の対象とされていることから、当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の国内債を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方式によっています。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて連結貸借対照表計上額及び時価を表示しています。

(12)長期借入金、(13)中央新幹線建設長期借入金及び(14)株式給付信託長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理によっていることから、当該金利スワップ又は当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、1年内返済予定の長期借入金及び株式給付信託長期借入金は、長期借入金及び株式給付信託長期借入金に含めて連結貸借対照表計上額及び時価を表示しています。

(15)鉄道施設購入長期未払金

法令の制約を受ける金銭債務であり、同様の手段での再調達には困難であることから、元利金の合計額を、各年ごとの元利金の支払いまでの残存期間に応じて新規に社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金は、鉄道施設購入長期未払金に含めて連結貸借対照表計上額及び時価を表示しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額22,156百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	18,510円87銭
2. 1株当たり当期純損失	1,025円46銭

株主資本等変動計算書（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月31日まで）

（単位 百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注2)	利益剰余金合計
当期首残高	112,000	53,500	0	53,500	12,504	3,573,154	3,585,658
当期変動額							
剰余金の配当						△27,580	△27,580
当期純損失（△）						△202,313	△202,313
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△229,893	△229,893
当期末残高	112,000	53,500	0	53,500	12,504	3,343,260	3,355,765

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△110,661	3,640,498	18,129	3,658,628
当期変動額				
剰余金の配当		△27,580		△27,580
当期純損失（△）		△202,313		△202,313
自己株式の処分	8,036	8,036		8,036
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			24,463	24,463
当期変動額合計	8,036	△221,856	24,463	△197,393
当期末残高	△102,624	3,418,641	42,593	3,461,234

（注） 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. その他利益剰余金の内訳は次のとおりです。

(単位 百万円)

	圧縮記帳積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
当期首残高	9,475	3,081,000	482,679	3,573,154
当期変動額				
剰余金の配当			△27,580	△27,580
当期純損失 (△)			△202,313	△202,313
当期変動額合計	—	—	△229,893	△229,893
当期末残高	9,475	3,081,000	252,785	3,343,260

計算書類の注記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）によっています。

② 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法によっています。

③ その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

時価のないもの…移動平均法による原価法によっています。

(2) たな卸資産

貯蔵品…移動平均法による原価法によっています。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、取替資産（新幹線鉄道施設に係るものを除く）については取替法によっています。

また、新幹線車両については走行キロを基準として増加償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 新幹線鉄道大規模改修引当金

全国新幹線鉄道整備法第17条の規定により計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。

5. ヘッジ会計の方法

通貨スワップは振当処理の要件を満たしているため、振当処理によっており、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっています。また、金利通貨スワップは一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理によっています。

6. 工事負担金の会計処理

高架化工事等に伴い地方公共団体等より収受する工事負担金の会計処理については、工事完成時に取得した固定資産の取得原価から当該工事負担金相当額を直接減額しています。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

II 表示方法の変更に關する注記

連結計算書類の注記と同一の内容であるため、記載を省略しています。

III 會計上の見積りに關する注記

当事業年度の計算書類における繰延税金資産の計上額は230,047百万円で、これは税務上の繰越欠損金、減価償却の損金算入限度超過額、退職給付引当金等に起因するものです。また、当該見積りに關する情報は、連結計算書類の注記と同一の内容であるため、記載を省略しています。

IV 貸借対照表に關する注記

1. 中央新幹線建設長期借入金及び中央新幹線建設資金管理信託

中央新幹線の建設の推進のため、鉄道・運輸機構より資金を借り入れ、分別管理を目的として信託を設定しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,664,820百万円

3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

290,672百万円

4. 連帯債務

超電導磁気浮上式鉄道の技術開発促進を目的とする公益財団法人鉄道総合技術研究所の長期借入金に係る連帯債務額は555百万円です。

5. 保証債務

(1) 超電導磁気浮上式鉄道の技術開発促進を目的とする公益財団法人鉄道総合技術研究所の長期借入金に係る債務保証額は13,400百万円です。

(2) 次の関係会社について、J R東海財務マネジメント株式会社からの借入に対して債務保証を行っています。

株式会社ジェイアール東海パッセンジャーズ	2,900百万円
ジェイアール東海フードサービス株式会社	876百万円
計	3,776百万円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しています。

6. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は155,645百万円です。

7. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	12,211百万円	長期金銭債権	73,401百万円
短期金銭債務	253,519百万円	長期金銭債務	2,016百万円

8. 固定資産の科目ごとの総額

有形固定資産	土地	2,328,577百万円
	建物	219,929百万円
	構築物	964,842百万円
	車両	138,864百万円
	その他	141,015百万円
無形固定資産		29,215百万円

V 損益計算書に関する注記

1. 営業収益 541,798百万円

2. 営業費

運送営業費及び売上原価	428,657百万円
販売費及び一般管理費	74,861百万円
諸税	32,852百万円
減価償却費	181,331百万円

3. 関係会社との取引高

営業収益	20,832百万円
営業費	181,622百万円
営業取引以外の取引高	99,899百万円

4. 全国新幹線鉄道整備法施行規則第14条第1項の規定により計上する新幹線鉄道大規模改修引当金取崩額 35,000百万円

Ⅵ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,021,249株

(注) 上記の自己株式には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」にかかる信託口が保有する当社株式（22,000株）を含めています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、減価償却の損金算入限度超過額、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金です。

なお、繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は22,543百万円です。

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (百万円)
子会社	J R東海財務 マネジメント 株式会社	(所有) 直接 100%	資金の貸借	資金の借入 (注1)	(注2)	短期 借入金	164,426

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は次のとおりです。

資金の貸借は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しています。

2. CMS取引のため省略しています。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 17,571円62銭

2. 1株当たり当期純損失 1,028円26銭